

☆み つ け☆

商工会通信 2012年4月

<http://www.mitsuke.or.jp/>

### 新年度重点事業について

3月26日に開催された理事会において、見附商工会の平成24年度重点方針項目の原案を決定いたしました。

1. 経営革新・創業・企業再生に対する支援の充実
1. 中小・零細企業の安定的発展に向けた支援強化
1. 地場産業振興事業の積極的推進
1. まちなか賑わい創出事業の推進
1. IT関連事業の推進
1. 商工会の組織・財政の強化
1. 地域社会への積極的貢献

### 無料法律相談の開催

法律問題でお困りの方、商工会の無料法律相談を利用してみませんか。(要予約)

開催日 4/13(金)・5/15(火)

AM10:00~正午

会場 見附商工会館

### 所得税・消費税の振替日について

所得税 4月20日(金)

消費税 4月25日(水)

振替納税をされている方は、口座の残高確認をお願いいたします!

### 商工会職員の人事異動について

平成24年4月1日に商工会職員の人事交流が以下のとおり実施されました。今後ともよろしくお願い致します。

- ★異動者 補助員 渡辺潤也 田上町商工会へ
- ★異動者 記帳専任職員 山崎正子 西山町商工会へ
- ☆異動者 補助員 入澤ひとみ 山古志商工会より
- ☆異動者 記帳専任職員 藤原導則 湯東商工会より



また、平成24年4月1日付けで臨時職員 増田利恵子を採用、平成24年3月31日付で、臨時職員 山田晃子が退職いたしました。

新体制となりますが、よろしくお願い致します。

### 健康保険料率変更のお知らせ

協会けんぽの保険料率が、平成24年3月分(4月納付分)より変わります。

#### 健康保険料率

現行 9.43% → 平成24年3月~ 9.90%

#### 介護保険料率

現行 1.51% → 平成24年3月~ 1.55%



・40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

▶ 変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は、3月分(4月納付分)からとなります。また、賞与については、支給日が3月1日分からとなります。

◆ 平成25年3月新規学卒者(高卒等)の求人申込み及び各種助成金説明会の開催

日時 平成24年5月17日(木)午後1時30分~3時

場所 燕三条地場産業振興センター (三条市須頃1-17)

◆ 成長分野等人材育成支援事業〔奨励金〕〔奨励金(震災特例)〕の支給要件である受給資格認定申請の提出期限が平成24年度末までに延長されました。

詳しくは新潟ワークナビ <http://niigata-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/> をご覧になるか、新潟労働局又は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

# 振興委員だより



## 上高地のビーフシチュウ

小規模企業振興委員  
岡村 正男

昨年の6月上高地へ7名で旅行を計画をしました。新緑のシーズンで、しかも6月第2週の土・日曜日は毎年音楽祭が開催される日であって一番混む時期であるので3月の初旬にホテルに予約する。

中之島のあるお医者さんで、毎年上高地に行かれる方に他の用件で行ったとき、上高地の話が出て自分もその日に行くんだと言われ、私に行ったら5千尺ホテルのビーフシチュウが絶対美味しいから食べたらと言われたので、皆さんに話したところ是非とも言うことで、早速ホテルに電話したが当日のお昼は予約でいっぱい断られる。それでも再び交渉したら午前11時までホテルに着けば良いとのことでありました。

そこで、上高地に午前11時に到着するには中之島見附ICを少なくとも午前6時に出なければならぬ。インターに集合次第車2台で出発する。天候はやや雲の多い日で松本ICには予想したより早く着くことが出来た。国道158号線を走って沢渡駐車場には9時半過ぎに着きタクシーに乗り換えて、上高地には午前10時半に到着しました。ホテルにチェックを終えて待望のビーフシチュウにありつくことができた。バンザイ。まずは、ビールで乾杯！

午後1時半から小梨平で、ダ・カーポのコンサートが催されるということで、食事が済んだら皆で会場に行くことにした。

暫くして、私達は3人で散策をすることになり明神池に行ってカメラのシャッターを切ることにした。梓川の右岸を通過して午後4時過ぎには河童橋の近くに来る。穂高連峰のガスも上がり青空となる残雪と淡い新緑で素晴らしい景色であった。

時計も6時を廻り夕食にしようとしてホテルに行き食事を済ませ、部屋で一杯飲みながら明日の予定を検討する。早朝大正池に行き、朝靄を入れて穂高連峰の写真を撮る話であったが、朝になってもお休みされていて、近くで写真を撮るといわれたので結局、私1人で行くことにした。上高地の朝は空気が澄んでウグイスや他の小鳥が鳴いて気持ちの良い散歩ができました。

朝食を済ませ午前9時にホテルを出発する。帰りは安曇野に行って山岳美術館・田淵行男記念館を見て安曇野の郷土料理を食べ国道148号線から糸魚川IC高速道で午後5時30分に無事見附に着くことができました。楽しい思い出の旅でありました。

## 小規模企業振興委員の制度について

今回から毎月発行の商工会通信について、振興委員が担当することになりました。委員制度について簡単に説明いたします。委員は9人でいろんな業種の方で構成されています。小規模企業振興委員とは、こんな定義があります。

経営指導員の行う経営改善普及事業の推進を図るために委嘱された委員である。

ア、振興委員は小規模企業問題に知識又は経験を有し、理解と熱意が十分であって人格、識見ともに優れ、かつ指導力を有す者の中から商工会長が委嘱する。なお、任期は1年以内とし、再委嘱は妨げない。

イ、振興委員を設置できる商工会は、地区内の人口が1万5千人以上の商工会である。

ウ、振興委員の設置数は、商工会の地区内の小規模企業者の250人に対し、1名を設置できる。

エ、振興委員の選任にあたっては特定地域、特定業種に偏らないよう配慮すること。

オ、振興委員は、地区内の小規模の実態と経営上の諸問題の整理、経営改善普及事業の準備、取次等商工会等と小規模事業者との間の連絡調整業務及び小規模事業者に対するパンフレットの配布、簡単な説明等による小規模事業者に対する施策の普及浸透の業務を委嘱する。

カ、商工会は、所属経営指導員と振興委員との連絡を密にするため少なくとも年2回小規模企業振興委員連絡会議を開催し、経営改善普及事業の推進に努めること。

## 小規模企業振興委員名簿

氏名	住所	事業所名
松本 武司	本町 3-3-2	㈱松本式典
村上 雅紀	本町 4-3-19	(有)ホテルつるや
田辺 修	本町 4-3-9	税理士法人 青海
宮島 一弘	新町 3-1-42	(有)宮島豊産業
松永 清司	南本町 3-3-36	(有)松永建築設計事務所
岡村 正男	昭和町 1-16-11	岡村経営労務事務所
富川 一栄	杉澤町 3532	富川建設㈱
高頭 八郎	新幸町 7-3	㈱里味
小林 宏文	今町 1-12-16	税理士法人 小林会計